令和７年度　身体拘束廃止についての取組状況等アンケート調査票

本調査は、身体拘束廃止についての介護保険施設での取組状況の調査であり、今後の県の身体拘束廃止推進事業に活かすことを目的としたものです。回答は施設全体を把握している管理者・施設長等にお願いします。調査時点は令和７年８月１日現在の状況を御回答ください。質問数は全部で90問あります。所要時間は30分程度を見込んでいますが、中断、保存ができないため、予め県ホームページに掲載している調査票（PDF）により全体の質問内容を御確認の上回答いただくことをおすすめします。また、回答内容は全て統計的に処理し、本調査の目的以外に使用することはありません。ぜひ御協力ください。

* 必須の質問です

1　基礎情報

質問１

1。　（1）貴事業所の種別を次の中から１つだけ選んでください。 *

1 つだけマークしてください。

- ア 介護老人福祉施設（同施設に併設の短期入所生活介護を含む）
- イ 介護老人保健施設（同施設に併設の短期入所療養介護を含む）
- ウ 介護医療院（同施設に併設の短期入所療養介護を含む）
- エ 特定施設入居者生活介護（同施設に併設の短期入所生活介護を含む）
- オ 短期入所生活介護（ア～エ、ク、ケのものを除く）
- カ 認知症対応型共同生活介護
- キ 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
- ク 地域密着型特定施設入居者生活介護（同施設に併設の短期入所生活介護を含む）
- ケ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（同施設に併設の短期入所生活介護を含む）

2。　（2）－1　貴事業所の定員（併設事業所を含む。）を入力ください。 *

3。　（2）－2　貴事業所の利用者数（併設事業所を含む。）を 入力 ください。 *

4。　（2）－3　貴事業所の利用者数（併設事業所を含む。）のうち、男性の人数 * を入力ください。

5。　（2）－4　貴事業所の利用者数（併設事業所を含む。）のうち、女性の人数 * を入力ください。

2　身体拘束の実態について

質問２

（1）次の【表１】について、次のとおり回答してください。
表に記載した行為（①～⑪）は身体拘束にあたると思いますか。それぞれの項目について、該当するところ１つを選んでください。

【表１】

具体的な行為	(1)これらの行為は身体拘束にあたると思いますか。			(2)実際に拘束を行っている事例の対象者数
	思う	思わない	わからない	
①徘徊しないように、車いすやいす、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。				
②転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。				
③他人の迷惑行為を防ぐためにベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る。				
④自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）や壁で囲む。				
⑤点滴・経管栄養のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る。				
⑥点滴・経管栄養のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。				
⑦車いすやいすからずり落ちたり、立ちあがったりしないように、Y字型抑制帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける。				
⑧立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する。				
⑨脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣（つなぎ服）を着せる。				
⑩行為を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる。				
⑪自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する。				
(3)対象者実人数合計				

6。 ①徘徊しないように、車いすやいす、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。 *

1 つだけマークしてください。

- ◯ 思う
- ◯ 思わない
- ◯ わからない

7。 ②転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。 *

1 つだけマークしてください。

- ◯ 思う
- ◯ 思わない
- ◯ わからない

8。 ③ 他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る。 *

1 つだけマークしてください。

- ◯ 思う
- ◯ 思わない
- ◯ わからない

9。 ④ 自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）や壁で囲む。 *

1 つだけマークしてください。

- ◯ 思う
- ◯ 思わない
- ◯ わからない

10。 ⑤点滴・経管栄養のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る 。 *

1 つだけマークしてください。

- ◯ 思う
- ◯ 思わない
- ◯ わからない

11。 ⑥点滴・経管栄養のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。 *

1 つだけマークしてください。

- ◯ 思う
- ◯ 思わない
- ◯ わからない

12。 ⑦車いすやいすからずり落ちたり、立ちあがったりしないように、Ｙ字型拘束帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける。 *

1 つだけマークしてください。

- ◯ 思う
- ◯ 思わない
- ◯ わからない

13。 ⑧立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する。 *

1 つだけマークしてください。

- ◯ 思う
- ◯ 思わない
- ◯ わからない

14。 ⑨ 脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣（つなぎ服）を着せる。 *

1 つだけマークしてください。

- ◯ 思う
- ◯ 思わない
- ◯ わからない

15。 ⑩行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる。 *

1 つだけマークしてください。

- ◯ 思う
- ◯ 思わない
- ◯ わからない

16。 ⑪ 自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する。 *

1 つだけマークしてください。

- ◯ 思う
- ◯ 思わない
- ◯ わからない

17。 （２）貴事業所内で、【表１】の行為を実際に行っている事例はありますか。 *

1 つだけマークしてください。

- ◯ ある　*質問 18 にスキップします*
- ◯ ない　*質問 68 にスキップします*

⑵で「ある」と回答した場合は、【表１】に記載した①～⑪の項目について、該当するところにその対象者数を入力してください。（１人が複数の事例に該当する場合は、それぞれに延べ人数を計上してください。）

18。 ①徘徊しないように、車いすやいす、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。

_____

19。 ②転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。

_____

20。 ③ 他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る。

21。 ④ 自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）や壁で囲む。

22。 ⑤点滴・経管栄養のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る 。

23。 ⑥点滴・経管栄養のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。

24。 ⑦車いすやいすからずり落ちたり、立ちあがったりしないように、Ｙ字型拘束帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける。

25。 ⑧立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する。

26。 ⑨ 脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣（つなぎ服）を着せる。

27。 ⑩行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる。

28。 ⑪ 自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する。

29。 （３）⑵で入力した対象者数の合計（延べ人数ではなく実人数）を入力してください。 *

質問３

下記の（１）～（６）それぞれの合計人数は、質問2⑶の人数と一致するようにしてください。

☆実際に拘束を行っている事例がなければ回答不要です。

（１）拘束している対象者の性別

30。 男性

31。 女性

（２） 拘束している対象者の医療状況について、主なものを一つ選択し、人数を記載してください。
（併用の場合は最も利用しているもの）

32。 点滴

33。 経管栄養

34。 中心静脈栄養

35。 気管切開

36。 留置カテーテル

37。 酸素吸入

38。 その他

39。 なし

（3） 拘束している対象者の排泄状況について記載してください。
（併用の場合は最も利用している方法）

40。 自分でトイレ

41。 トイレ誘導

42。 ポータブルトイレ

43。 尿瓶

44。 おむつ

45。 留置カテーテル

46。 その他

（4） 拘束している対象者の要介護度について記載してください。

47。 要支援１

48。 要支援２

49。 要介護１

50。 要介護２

51。 要介護３

52。 要介護４

53。 要介護５

（５）拘束している対象者の認知症の程度（日常生活自立度）について記載してください。

54。 自立

55。 Ⅰ

56。 Ⅱａ

57。 Ⅱｂ

58。 Ⅲａ

59。 Ⅲｂ

60。 Ⅳ

61。 Ｍ

（６）拘束している対象者の、拘束している時間別の人数を記載してください。（どの時間帯に拘束されることが多いですか）
（注）日によって時間帯が異なる場合は、最も傾向が現れる時間帯としてください。

62。 常時

63。 日中のみ

64。 夜間帯

65。 食事時間帯

_____

66。 その他

_____

67。 その他（内容）

_____

質問４

68。 身体拘束を実施する場合、どのような項目を記録しますか。該当するものすべてにチェックをつけてください。 *

当てはまるものをすべて選択してください。

- [ ] ア 入所者等の心身の状況
- [ ] イ 身体拘束の態様（具体的な方法）
- [ ] ウ 身体拘束の時間
- [ ] エ 緊急やむを得ず身体拘束を行った理由
- [ ] オ 日々の心身の状態等の観察・再検討結果
- [ ] カ 特に記録していない
- [ ] その他: _____

質問５

69。 身体拘束を実施する場合、誰の判断を得ますか。該当するものすべてにチェックをつけてください。 *

当てはまるものをすべて選択してください。

- [ ] ア 検討委員会など事業所全体での意思決定
- [ ] イ 施設長、院長
- [ ] ウ 担当医師
- [ ] エ 現場の責任者（看護師長等）
- [ ] オ 現場のスタッフ
- [ ] その他: _____

質問６

令和７年３月に厚生労働省が作成した「介護施設・事業所等で働く方々への身体拘束廃止・防止の手引き」によれば、３要件を満たし身体拘束を行う場合にあっても、本人の意思決定を最大限に尊重するとともに、本人や家族に対してできる限り詳細に説明し、十分な理解を得るよう努めることとされています。

70。 （１）身体拘束を行う場合、本人又は家族などに説明しますか。該当するところを１つ選んでください。 *

1 つだけマークしてください。

- ◯ ア 本人及び家族に口頭で説明している。
- ◯ イ 本人及び家族に文書で説明している。
- ◯ ウ 家族などだけに口頭で説明している。
- ◯ エ 家族などだけに文書で説明している。
- ◯ オ 口頭でも文書でも説明していない。
- ◯ その他: _____

71。 （2）（1）でア～エを選択した事業所にお聞きします。身体拘束がもたらすリスク（身体機能の低下や精神的苦痛）についての説明も行っていますか。該当するところを１つ選択してください。

1 つだけマークしてください。

- ア 本人及び家族に口頭で説明している。
- イ 本人及び家族に文書で説明している。
- ウ 家族などだけに口頭で説明している。
- エ 家族などだけに文書で説明している。
- オ 口頭でも文書でも説明していない。
- その他: _____

72。 （3）本人又は家族から拘束の希望や申出があった場合にどのように対応し * ていますか。

1 つだけマークしてください。

- ア どのような理由であれ身体拘束は一切受け入れない。
- イ 身体拘束廃止の趣旨を説明し、３要件に従い施設が判断することに理解を得ている。
- ウ 希望や申し出に従い、やむを得ず身体拘束を行っている場合がある。
- その他: _____

73。 （4）質問２(3)に入力した対象者実人数合計のうち、本人又は家族から拘束の希望や申出があった人数の合計は何人ですか。

_____

質問７

【表１】の具体的な行為のうち、④⑥⑦⑨の行為について、全ての事業所にお聞きします。

具体的な行為	(1)これらの行為は身体拘束にあたると思いますか。			(2)実際に拘束を行っている事例の対象者数
	思う	思わない	わからない	
①徘徊しないように、車いすやいす、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。				
②転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。				
③他人の迷惑行為を防ぐためにベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る。				
④自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）や壁で囲む。				
⑤点滴・経管栄養のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る。				
⑥点滴・経管栄養のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。				
⑦車いすやいすからずり落ちたり、立ちあがったりしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける。				
⑧立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する。				
⑨脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣（つなぎ服）を着せる。				
⑩行為を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる。				
⑪自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する。				
(3)対象者実人数合計				

74。 （1）「④自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）や壁で * 囲む。」について、そのような行為を行わないための努力を行っていますか。 該当するものすべてにチェックをつけてください。

当てはまるものをすべて選択してください。

- [ ] ア 見守りを強化している。
- [ ] イ バランス感覚向上や筋力アップのためのリハビリプログラム等など自立支援を強化している。
- [ ] ウ ベッドから転落してもけがをしないような環境を整えている。（低床ベット、床マット等）
- [ ] エ 離床センサー等を設置している。
- [ ] オ 特に行っていない。
- [ ] その他: _____

75。 （2）「⑥点滴・経管栄養のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。」について、そのような行為を行わないための努力を行っていますか。 該当するものすべてにチェックをつけてください。 *

当てはまるものをすべて選択してください。

- [ ] ア 食事を経口摂取するための咀嚼や嚥下の訓練を行っている。
- [ ] イ できるだけ対象者がさわらない場所にチューブを固定する等の工夫をしている。
- [ ] ウ 治療薬や保湿剤等の塗布を適切に行っている。
- [ ] エ 特に行っていない。
- [ ] その他: _____

76。 （3）「⑦車いすやいすからずり落ちたり、立ち上がったりしないように、Ｙ字型抑制帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける。」について、そのような行為を行わないための努力を行っていますか。 *

該当するものすべてにチェックをつけてください。

当てはまるものをすべて選択してください。

- [ ] ア 体にあった車椅子を使用している。
- [ ] イ ずり落ち防止のために滑り止めやマットを使用している。
- [ ] ウ 車椅子は移動手段と考え、居心地の良い椅子やソファーで過ごすように努めている。
- [ ] エ 職員が見守りできる範囲で過ごしてもらっている。
- [ ] オ 特に行っていない。
- [ ] その他: _____

77。 （4）「⑨脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣（つなぎ服）を着せる。」について、そのような行為を行わないための努力を行っていますか。 *

該当するものすべてにチェックをつけてください。

当てはまるものをすべて選択してください。

- [ ] ア 排泄状態のチェックを頻回に行い、汚れた状態を長く保たないよう心がけている。
- [ ] イ 皮膚観察を行い、塗り薬で痒みを防いでいる。
- [ ] ウ 見守りを強化している。
- [ ] エ 特に行っていない。
- [ ] その他: _____

3　不適切なケアについて

質問8

78。 （1）身体拘束禁止の対象となる具体的な11の行為以外の、以下の不適切なケアについて身体拘束にあたると思いますか。該当するものすべてにチェックをつけてください。 *

当てはまるものをすべて選択してください。

- [ ] ア ベッドの周りに障害物を置いてベッドから降りられないようにしている。
- [ ] イ わざと重い椅子に座らせたり、椅子を壁や柱にぴったり付けて、自力で立ち上がることができなくしている。
- [ ] ウ 車椅子のタイヤの空気を抜いたり、車椅子の後ろに椅子などを置いて、車椅子で自走できないようにしている。
- [ ] エ 強い口調で叱責するなど言葉で相手の心身の動きを封じ込めている。
- [ ] オ ナースコールの電源を切っている。
- [ ] カ 利用者の身体や身につけるものに鈴をつける。
- [ ] その他: _____

79。 （2）（1）でア～キのいずれかに○をつけた事業所にお聞きします。そのような行為を行わないための取組を行っていますか。該当するものすべてにチェックをつけてください。

当てはまるものをすべて選択してください。

- [ ] ア 利用者の尊厳を重視したケアなどを学ぶ研修会を開催する。
- [ ] イ 職員面談を年間計画・実施する。
- [ ] ウ 多職種が連携して情報や目標を共有する会議を開催する。
- [ ] エ 人員配置の適正化、業務負担の軽減など職場環境を整備する。
- [ ] その他: _____

4　前回調査からの変化と身体拘束廃止に向けた取組について

質問９

80。 （1）前回の調査時点（令和４年８月１日）に身体拘束を行っていましたか。該当するところ１つを選択してください。 *

1 つだけマークしてください。

- ◯ ア 行っていた。　*質問 81 にスキップします*
- ◯ イ 行っていなかった。　*質問 84 にスキップします*
- ◯ ウ 令和４年８月１日以降に事業を開始した事業所である。 *質問 84 にスキップします*
- ◯ エ 前回の状況が不明　*質問 84 にスキップします*

81。 （2）（1）で「ア 行っていた」に○をつけた事業所にお聞きします。 *
その後の身体拘束の状況はどう変化しましたか。該当するところ１つを選択してください。

1 つだけマークしてください。

- ◯ ア 拘束はなくなった。　*質問 82 にスキップします*
- ◯ イ 減少した。　*質問 82 にスキップします*
- ◯ ウ やや減少した。　*質問 82 にスキップします*
- ◯ エ 変化なし。　*質問 83 にスキップします*
- ◯ オ やや増加した。　*質問 83 にスキップします*
- ◯ カ 増加した。　*質問 83 にスキップします*

82。 （3）（2）で「ア 拘束はなくなった。」「イ 減少した。」「ウ やや減少した。」に○をつけた事業所にお聞きします。 *
身体拘束をなくすこと、減少することができた理由は何ですか。該当するものすべてチェックしてください。

当てはまるものをすべて選択してください。

- [ ] ア 組織のトップ（施設長、病院長等）や責任者（看護・介護部長等）が身体拘束廃止を決意し、その方針を徹底した（身体拘束廃止委員会等の設置）。
- [ ] イ トップを含めスタッフ間で身体拘束の弊害をしっかり認識し、廃止できるか十分に議論して、共通の認識をもった。
- [ ] ウ 個々の利用者について再度心身の状態をアセスメントし、行動・心理症状（BPSD）の原因の除去等の状況改善に努めた。
- [ ] エ 転倒や転落などの事故が起きにくい環境づくりをした（手すりをつける、足元に物を置かない、ベッドの高さを低くする、弾力のある床材の使用など）。
- [ ] オ スタッフ全員で助け合える柔軟な態勢づくりをした（利用者が落ち着かない状態にあるなど対応が困難な場合については、日中・夜間・休日を含め事業所等の他のスタッフを随時応援に入れるなど）。
- [ ] カ 新型コロナウイルス感染症が５類に移行した。
- [ ] その他: _____

質問 84 にスキップします

83。 （4）（2）で「エ 変化なし。」「オ やや増加した。」「カ 増加した。」に○をつけた事業所にお聞きします。
身体拘束をなくすこと、減少することが困難な理由は何ですか。
該当するものすべてにチェックをつけてください。 *

当てはまるものをすべて選択してください。

- [ ] ア 転倒・転落事故を防ぐため（安全の確保）
- [ ] イ 事故が起きた場合の事業所の法的責任問題が不安
- [ ] ウ スタッフの人数不足
- [ ] エ トップ、責任者、スタッフの認識・意欲の不足
- [ ] オ 拘束をしないですむような福祉機器や設備の未導入
- [ ] カ 拘束をしない具体的なケアの工夫が分からない。
- [ ] キ 安全の確保のために本人や家族が拘束を希望
- [ ] ク 感染症の予防及びまん延の防止
- [ ] ケ 介護度や認知症が重度な利用者が増加した
- [ ] その他: _____

質問10

84。 （1）令和６年４月１日から令和７年３月31日までに発生した事故等（転倒・転落等による死亡、骨折、けが等で事故として記録があるもの）について、その件数を記載してください。

_____

85。 （2）身体拘束廃止に取り組んだ結果、介護に係る事故の発生状況はどうなりましたか。取組の影響によりどう変化したか、該当するところ１つにチェックつけてください。 *

1 つだけマークしてください。

- ◯ ア 増加した。
- ◯ イ やや増加した。
- ◯ ウ 変わらない。
- ◯ エ やや減少した。
- ◯ オ 減少した。
- ◯ カ 事故はなかった。
- ◯ キ 特に取組をしていないため回答できない。
- ◯ その他: _____

質問11

86。 （1）身体拘束が厚生労働省令により原則禁止されていることについて、貴事業所の職員は知っていますか。該当するところ１つを選択してください。 *

1 つだけマークしてください。

- ◯ ア 全ての職員に周知されている。
- ◯ イ 大半の職員が知っている。
- ◯ ウ 一部の職員が知っている。
- ◯ その他: _____

87。 （2）厚生労働省令の改正により、身体拘束適正化のための措置として、委員会の開催、指針の整備、研修の定期的な実施が義務づけられています。こうしたことに加え、貴事業所では身体拘束廃止について、どのような取組を実施していますか。該当するものすべてにチェックをつけてください。 *

当てはまるものをすべて選択してください。

- [ ] ア ケアの方法や用具・設備・建物について、身体拘束を少なくするための改善を行っている。
- [ ] イ 職員に対して事業所内の研修を実施している。
- [ ] ウ ケアの方法などのマニュアルを作成している。
- [ ] エ 身体拘束ゼロ宣言をしている。
- [ ] オ 取組の長期、中期、短期の計画を策定している。
- [ ] カ 家族の意識を高めるための学習会や研修会などを実施している。
- [ ] キ 事業所外の研修に職員を派遣している。
- [ ] その他: _____

88。 （3)身体拘束を廃止するには事業所での検討委員会などにおける組織的取組が必要とされていますが、貴事業所の検討内容について、該当するものすべてにチェックをつけてください。 *

当てはまるものをすべて選択してください。

- [ ] ア 個々の入所者について、状況の評価・検討を行っている。
- [ ] イ 身体拘束廃止に向けて事業所全体が計画的に取り組むための改善計画を策定している。
- [ ] ウ 身体拘束廃止に向けての数値目標を定めて取り組んでいる。
- [ ] エ 検討委員会を設置しているが、具体的な検討は行っていない。
- [ ] その他: _____

5　意見、質問等について

質問12

89。 （1）身体拘束を廃止する場合に有効だった介護の工夫例がありましたら教えてください。（質問２の具体的な行為（【表１】の①～⑪）に該当する場合には、その番号に対してどのような取組を実施したのか分かるよう番号も記載してください。）なお、ユニークな対応方法は、他施設にも共有させていただくことがあります。

_____

_____

_____

_____

_____

90。 （2）その他意見、質問等御自由に記載してください。

_____

_____

_____

_____

_____

御回答ありがとうございました。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム